

事務連絡

令和3年2月5日

各加盟団体代表者様

公益財団法人群馬県スポーツ協会

理事長 松本博崇

新型コロナウイルス感染症対策に係る活動について（2月8日以降）（お願い）

平素より、本協会の諸事業につきまして格別の御理解・御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、学校におけるクラスター事案が発生するなど、学校関係者の感染件数が増加していることから、県教育委員会より部活動の今後の対応について通知がありました。

つきましては、**少年（高校生以下）の活動**は学校における部活動と同様に扱うこととして、下記のとおりとしますので、御協力いただけますようお願いいたします。

#### 記

1. 感染防止対策を集中的に徹底するため、下記の期間、少年（高校生以下）の活動を停止する。

**活動停止期間：令和3年2月 8日（月）～2月14日（日）**

2. 下記の期間を感染防止強化期間とし、感染リスクのある活動を行わない。

**感染防止強化期間：令和3年2月15日（月）～2月22日（月）**

#### — 参考 —

- ・群馬県ホームページ [https://www.pref.gunma.jp/05/am49\\_00064.html](https://www.pref.gunma.jp/05/am49_00064.html)  
「県内の新型コロナウイルス感染症に関する情報」群馬県ホームページに随時更新されますので常に新しい情報を得るようお願いいたします
- ・群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン(改正版)」に基づく要請について（写）
- ・新型コロナウイルス感染症に係る県立学校における部活動の対応について（写）

競技スポーツ課 小林

電話：027-234-5555

1. 競技特性や活動内容に応じた感染防止対策を徹底したうえで、感染リスクの低い活動を実施する。なお、対外試合や合同練習及び宿泊を伴う活動については、当面の間、自粛する。（全国大会等に参加する場合についても、大会参加及びチーム単位での練習にとどめる。）
2. 密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動（チーム練習、試合形式練習等）、向かい合って発声したりする活動（対人練習等）は、可能な限り控え、なるべく個人の活動または少人数で十分な距離を確保した活動（シュート練習、サーブ練習等）を行うようにする。
3. 密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合って発声したりする活動をやむを得ず行う場合は、マスクを着用し、軽微な運動にとどめる。